

- ◆令和7年4月より
育児休業給付金の延長手続きが厳格化されます



令和7年4月より 育児休業給付金の延長手続きが厳格化されます

保育所に入所できない等の事情により育児休業期間を延長する場合、育児休業給付金の支給対象期間も延長することができます。(一定の要件あり)

令和7年4月より、育児休業給付金の支給対象期間延長の要件が厳格化され、手続きに必要な書類も増えますので注意が必要です。



令和7年4月より、育児休業給付金の支給期間延長の手続きを行う際に、**保育所の利用申込書の写しが必要**となります。
市区町村に利用申し込みを行う際、**利用申込書の写し(電子申請で申し込みを行った場合は、申し込み内容を印刷したもの)を取っておく**よう、育児休業中の方(4月以降に育休延長の可能性のある方)にお伝えください。

◆手続き厳格化の対象者(取り扱い変更のタイミング)

育児休業給付金の支給対象期間延長の手続きが厳格化されるのは、**子が1歳に達する日(又は1歳6か月に達する日)が、令和7年4月1日以後となる方**です。

◆延長手続きには3点セット(「申告書」「申込書の写し」「通知書」)が必要です

① 申告書 (育児休業給付金支給対象期間 延長事由認定申告書)

様式は次ページをご参照ください。

② 申込書の写し

市区町村に提出した申込書と同じものであれば、市区町村の受付印は不要です。

③ 通知書 (入所不承諾通知書、入所保留通知書など、市区町村が発行した保育所が利用できない旨の通知)

子が1歳に達する日の翌日の2か月前の日(4月入所申し込みの場合は3か月前の日)以後に発行された通知書が必要です。

▼「子が1歳に達する日」とは、

- ・「子の1歳の誕生日の前日」のことです。
- ・1歳6か月に達する日後の延長の場合は、「子が1歳6か月に達する日」と読み替えてください。
- ・パパママ育休プラス制度により育児休業終了予定日が子の1歳到達後の場合は、「育児休業終了日」と読み替えてください。

◆ こんな点にも注意してください

延長の要件として、以下のような事項が加わります。

- ★ 申し込んだ保育所が、合理的な理由なく自宅から片道 30 分以上の施設のみとなっていないこと
- ★ やむを得ない理由なく、内定を辞退していないこと など

* 延長手続きに関する詳細は、厚生労働省のリーフレット(↓)をご参照ください *

<https://www.mhlw.go.jp/content/001269748.pdf>

* 申告書の様式はこちら(↓)からダウンロードしてください *

<https://www.mhlw.go.jp/content/001269654.pdf>

▼ 申告書の様式

育児休業給付金支給対象期間 延長事由認定申告書	
<small>(必ず第2面の注意書きをよく読んでから記載してください。なお、申告内容に疑義がある場合、公共職業安定所長が事業主、被保険者、市区町村等に対し、必要な事項について照会し、報告を受けることがあります。)</small>	
1 育児休業の対象となる子について、右の①②を記載してください。	① 子の氏名： ② 子の生年月日： 令和 年 月 日
2 今回、延長を申請する期間について、右のア・イのうち、該当するものを選択してください。	<input type="checkbox"/> ア 1歳 ^(注) ～1歳6か月の期間 <input type="checkbox"/> イ 1歳6か月～2歳の期間
3 保育所の利用(入所)申込みについて、以下①～⑧について選択又は記載してください。	
① 保育所等における保育の利用を希望し、市区町村に利用(入所)申込みをしましたか。	
<input type="checkbox"/> ア はい	② 利用(入所)申込みをした日： 令和 年 月 日 ③ 利用(入所)開始希望日： 令和 年 月 日 ④ 利用(入所)申込みに当たり、入所保留を積極的に希望する旨の意思表示をしていませんか。 <input type="checkbox"/> ア していない <input type="checkbox"/> イ している ⑤ 利用(入所)保留の有効期限： 令和 年 月 日 ⑥ 利用(入所)内定を辞退したことがありますか。 <input type="checkbox"/> ア 辞退したことはない <input type="checkbox"/> イ 辞退したことがある
⑦ 利用(入所)申込みをした保育所等の中で、自宅から最も近隣の施設名と通所時間(片道)	施設名： 通所方法： 通所時間(片道)： 分
⑧ 通所時間(片道)が30分以上の場合、その理由を次から選択してください。	
<input type="checkbox"/> ア 申し込んだ保育所等が本人又は配偶者の通勤の途中で利用できる場所にあるため <input type="checkbox"/> イ 自宅から30分未満で通える保育所等が存在しないため <input type="checkbox"/> ウ 自宅から30分未満で通える保育所等では職場復帰後の勤務時間・勤務日に対応できないため <input type="checkbox"/> エ 子に特別な配慮が必要であり、自宅から30分未満で通える保育所等では対応できないため <input type="checkbox"/> オ その他	
<input type="checkbox"/> イ いいえ	<small>①及び⑧について、「いいえ」・「その他」を選択した場合は、第2面の注意書き(IV、XI)に従い、理由欄に記載してください。</small>
(理由欄)	
<small>(注) ママ育休プラス利用時は、「1歳に達する日後の育児休業終了日の翌日」または「1歳2か月に達する日の翌日」のいずれか早い日。 育児休業給付金の支給対象期間の延長事由について、上記のとおり申告します。</small>	
公共職業安定所長 殿	被保険者 現住所 〒
令和 年 月 日	氏名

②、③及び⑥については、第2面の注意書き(Ⅴ、Ⅵ、Ⅷ)に従い、必要な場合は理由欄に記載してください。

* あおぞらスタッフだより *

クリスマスシーズンになると、街中でポインセチアをよく見かけます。ポインセチアといえば赤い色が有名ですが、他にも白やピンクなどの色もあるということを知りました。まだ写真でしか見たことが無いので、今度実物を探しにお花屋さんに行ってみたいと思います。[内]

